

平成19年6月6日

株主各位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
代表取締役会長 佐々木 元

第169期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第169期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁のご案内に従って議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成19年6月21日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内図ご参照)

3. 会議の目的事項

報告事項 第169期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役16名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。
- (2)各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3)インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるご登録の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (4)インターネットにより複数回議決権を行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
- (5)議決権の不統一行使をされる場合は、平成19年6月18日(月曜日)までに、書面をもってその旨および理由を当社株主名簿管理人にご通知ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令および定款第15条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ(<http://www.nec.co.jp>)に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

以上

[株主総会参考書類および添付書類の内容に関する修正事項のご通知方法]

株主総会参考書類および添付書類の内容について、平成19年6月20日(水曜日)までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.nec.co.jp>)に掲載することにより、修正事項をお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使してください。

〔議決権行使書郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月20日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使〕

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.webdk.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、平成19年6月20日(水曜日)午後5時15分までに議案に対する賛否をご登録ください。携帯電話機からでも議決権行使サイトをご利用いただけます。

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



なお、議決権行使サイトには、当社ホームページ(<http://www.nec.co.jp>)からもアクセスできます。

- (2) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- (3) パソコンを使用して議決権行使サイトをご利用いただくためには、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Internet Explorer 5.5以上、またはNetscape 6.2以上が必要です。
- (4) 携帯電話機につきましては、セキュリティ確保のため、128bitSSLの暗号化通信が可能な機種にのみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人：住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-186-417 (24時間受付)

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

1. NECグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

《全般的概況》

当社は、連結決算につきましては、これまで、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式および作成方法（以下「米国会計基準」といいます。）に基づく数値を公表してまいりましたが、すでに公表しておりますとおり、平成18年9月中間決算から、日本の法令に基づく連結計算書類、連結財務諸表等をわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本会計基準」といいます。）に従って作成し、公表することいたしました。従いまして、本事業報告においては、前期との比較の記載を含め、異なる注記がない限り、日本会計基準による数値を記載しています。この会計基準の変更は、米国会計基準に従って作成した平成18年3月期の米国証券取引委員会向け年次報告書に関し、米国公開会社会計監督委員会の基準に準拠した監査が完了していないため、米国会計基準による連結決算値の確定ができないことによるものです。また、当社は、平成18年9月中間決算に係る決算数値の訂正に関連して、(株)東京証券取引所を始めとする国内各証券取引所から改善報告書の提出を求められ、当社における情報開示体制の改善施策を内容とする同報告書を提出いたしました。財務情報の開示に関する不手際によりこのような事態を招き、株主の皆様に多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申しあげます。

平成18年度の世界経済は、米国が設備投資や個人消費を中心に安定した成長を続ける中、中国やロシアなどの新興国も高成長が続きました。

一方、日本経済は、個人消費が伸び悩みましたが、輸出と設備投資が牽引役となり堅調に推移しました。

このような事業環境の中で、NECグループは、平成18年度の経営方針として全員参加による「攻めの経営」を掲げ、成長に向けた施策の実行と懸念事業の業績立て直し策の推進などに取り組みました。

まず、成長に向けた施策として、次世代ネットワーク（NGN）関連事業の受注拡大と製品開発に注力しました。具体的には、NGNの構築に向けて通信事業者が開始したフィールドトライアル（実証実験）への参加やNGNの中核となるネットワーク機器やソフトウェアの商品化などを行いました。

次に、懸念事業の業績立て直し策としては、モバイルターミナル分野については、松下電器産業(株)などとの合弁会社の設立により増大する開発費の削減をはかるとともに、海外における不採算事業の縮小や国内市場における出荷増・シェア回復に向けた商品力の強化をはかりました。

一方、半導体分野については、半導体商社との協業や中国における販売体制の強化などの受注拡大の取組みにより売上高は伸長ましたが、製品の価格下落、商品ラインナップの分散による開発費の増加、原価低減の遅れなどから、今年度も厳しい状況が続きました。

平成18年度(当期)の連結売上高は、4兆6,526億円と前期に比べ2,773億円(5.6%)減少しました。これは、エレクトロンデバイス事業が半導体を中心に伸長したものの、IT/NW(ネットワーク)ソリューション事業がほぼ前期並みとなり、また、モバイル/パーソナルソリューション事業も、モバイルターミナル分野の海外事業の縮小および国内向け出荷台数の減少ならびに欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業の売却などにより減少したことによるものです。

次に収益面につきましては、営業利益は、前期に比べ26億円(3.5%)減少し、700億円となりました。これは、モバイル/パーソナルソリューション事業ではモバイルターミナル分野の海外事業の縮小により、また、エレクトロンデバイス事業では売上高の増加により、それぞれ損失額が減少しましたが、IT/NWソリューション事業が将来発生する可能性のある瑕疵補修費用を見積り計上したことなどにより、減益となったことによるものです。経常利益は、前期に比べ14億円(9.3%)増加し、163億円となりました。税金等調整前当期純利益は、前期に比べ446億円増加し、963億円となりました。これは、経常利益の増加に加え、退職給付信託の一部解約に伴う特別利益を計上したことなどにより、特別損益が432億円増加したことによるものです。また、連結当期純利益は、前期に比べ192億円改善し、91億円となりました。

《部門別概況および主要な事業の内容》

NECグループの主な事業は、IT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロンデバイス事業の三つです。各事業セグメントの主要なサービスおよび製品ならびに事業セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

(注) 当社は、NGNの活性化による今後の成長分野への対応力を強化し、成長戦略を加速するとともに、ITとネットワークの融合を加速するため、平成18年4月1日付で組織改正を行いました。この組織改正に伴い、平成18年度から事業セグメントを変更しています。

IT/NWソリューション事業

分 野	主 要 サ ー ビ ス ・ 製 品 名
ITサービス / S I	システム・インテグレーション(システム構築、コンサルティング)、サポート(保守)、アウトソーシング
ITプラットフォーム	PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、企業向けパーソナルコンピュータ、専用ワークステーション、ソフトウェア(基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア)
ネットワークシステム	通信事業者向けネットワークシステム(移動通信システム、固定通信システム他)、企業向けネットワークシステム(IPテレフォニーシステム他)
社会インフラ	放送映像システム、制御システム、航空宇宙システム、防衛システム(レーダ装置他)

IT/NWソリューション事業の売上高は、ほぼ前期並みの2兆7,588億円となりました。売上高の分野別の状況につきましては、ITサービス/SI分野は、ほぼ前期並みに推移し、また、ネットワークシステム分野は、通信事業者向けが堅調に推移したことにより、前期に比べ増加しました。一方、ITプラットフォーム分野は、光ディスクドライブの売上が減少したことなどにより、前期に比べ減少しました。なお、当社は、平成18年4月、ソニー(株)との合弁会社に光ディスクドライブ事業を移管しました。社会インフラ分野は、国内地上デジタル放送基幹設備の投資が一巡したことにより、前期に比べ減少しました。

営業利益は、将来発生する可能性のある瑕疵補修費用の見積り計上とITプラットフォーム分野の売上高の減少などにより、前期に比べ268億円(14.8%)減少し、1,541億円となりました。

近年、情報セキュリティに対する関心が高まっています。当社は、ハードディスクドライブ等の記憶装置を持たない端末(シンクライアント)を利用することにより、紛失や盗難による情報の漏洩を防止できるシステムの新製品を開発しました。また、内部者による情報の持ち出し、ファイル交換ソフトの利用、コンピュータウイルス等による情報漏洩の防止を目的として、端末、データ、サーバ、ネットワーク等を統合して管理する協調型セキュリティを実現するため、セキュリティソフトウェア製品「InfoGage(インフォケイジ)」の機能強化を行いました。

また、現在、主に携帯電話システムの基地局間の通信システムとしての需要が拡大しているパーソリンク(簡易型マイクロ波通信システム)では、当社は、これまでに世界123カ国に納入し、世界第2位のシェアを有しております、平成18年度にはその納入実績が累計で50万台に達しました。

モバイル/パーソナルソリューション事業

分 野	主 要 サ ー ビ ス ・ 製 品 名
モバイルターミナル	携帯電話機
パーソナルソリューション	パーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、インターネット・サービス「BIGLOBE」 ※グローブ

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上高は、前期に比べ2,853億円(22.8%)減少し、9,650億円となりました。これは、モバイルターミナル分野が海外事業の縮小および国内向け出荷台数の減少により前期に比べて減少したことならびにパーソナルソリューション分野が欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業の売却および国内パーソナルコンピュータ市場の伸び悩みにより前期に比べて減少したことによるものです。

営業損益は、モバイルターミナル分野において海外事業の縮小により損失額が減少したことなどにより、前期に比べ218億円(39.5%)改善し、335億円の損失となりました。

当社は、当社および当社の子会社であるNECエレクトロニクス(株)の技術力を結集することにより、二つ折りタイプのW-CDMA携帯電話機としては世界最薄(平成19年1月16日現在)の11.4mmを実現した「N703i μ」を製品化し、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモに納入しました。「N703i μ」は、連続待ち受け時間が約690時間という長時間使用が可能なほか、130万画素のカメラやミュージックプレーヤーなどの豊富な機能を搭載しており、薄型化と高機能を両立させた携帯電話機として高い評価を得ています。

エレクトロンデバイス事業

分 野	主 要 サ ー ビ ス ・ 製 品 名
半 導 体	システムLSI（通信機器用、コンピュータおよび周辺機器用、民生機器用、自動車および産業機器用）、マイクロコンピュータ、ディスクリート、光・マイクロ波半導体
電 子 部 品 そ の 他	液晶ディスプレイ、キャパシタ、リチウムイオン二次電池、圧電デバイス、リレー、ICカード・ICタグ

エレクトロンデバイス事業の売上高は、前期に比べ451億円（5.5%）増加し、8,610億円となりました。これは、半導体の売上が増加したことなどによるものです。売上高の分野別の状況につきましては、半導体分野は、主にゲーム機向け半導体や汎用マイクロコントローラの売上が増加したことにより、前期に比べ増加しました。電子部品その他分野は、電子部品市場が全般的に堅調に推移しましたが、前期に大型案件のあった小型液晶ディスプレイの減少により、前期に比べ減少しました。

営業損益は、前期に比べ78億円（25.2%）改善したものの、230億円の損失となりました。これは、半導体分野における製品の価格下落の影響に加え、研究開発費や生産能力増強のための投資が増加したことおよび収益性改善のための費用を計上したことなどによるものです。

当社とNECエレクトロニクス㈱は、トヨタ自動車㈱および㈱デンソーと協力して車載向け画像認識用LSI「IMAPCAR（アイマップカー）」を製品化しました。IMAPCARは、処理速度の向上により、先行車、歩行者などをリアルタイムに認識することができるため、自動車の衝突回避支援などの予防安全システムを容易に実現できるようになり、トヨタ自動車㈱がレクサスブランドで販売している乗用車の一部では、すでに画像認識用LSIとして採用されています。

その他

モニタ、液晶プロジェクタの製造および販売などから構成される「その他」セグメントの売上高は、前期に比べ502億円（8.4%）減少し、5,487億円となりました。これは、前期にNECマシナリー㈱およびアネルバ㈱の株式をキヤノン㈱に譲渡したことに伴い、両社が連結子会社でなくなったことによるものです。

営業利益は、ほぼ前期並みの177億円となりました。

（2）設備投資等の状況

平成18年度のNECグループの設備投資の総額は、1,775億円であり、先端半導体製品の生産設備、ソフトウェア、NGN関連製品などの開発用設備、インターネット・サービス「BIGLOBE」関連設備などの拡充をはかりました。

（3）資金調達の状況

平成18年度中に、株式または社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

(4) 対処すべき課題

ITとネットワーク技術の進展によって、「いつでもどこでも」様々な情報通信機器を通して必要な情報をやり取りできる「ユビキタス社会」が現実のものとなってきました。さらに、NGNが安心・安全な社会、便利で快適な社会を作る基盤となり、その基盤の上で様々な新しいサービスが生み出されていくものと見込まれています。

NECグループは、このような事業環境の変化を新たなビジネスチャンスと捉え、IT/NWソリューション、モバイル/パーソナルソリューションおよびエレクトロンデバイスからなる三つの領域において世界水準の技術力を活用した総合的なソリューションを提供することにより、さらなる成長をはかってまいります。

具体的には、NGNを軸として、通信事業者向けだけではなく、官公庁・地方自治体、通信・メディア、流通、金融、交通、医療などの各分野においてユビキタス社会の実現に役立つ様々なソリューションを創造し、NGNにより活性化された市場における事業を展開していくとともに、NGNを支えるプロダクトおよびデバイス事業を拡大し、サービスプラットフォームを中心としたNGN関連事業における収益の拡大を目指します。

また、NECグループのより一層の成長をはかるためには、グローバルな事業展開を拡大していくことが必要です。NECグループでは、現在、米国、欧州およびアジアにおいて、国や地域を軸としたシナジーの創出、営業および技術支援体制の強化などを目的として、海外現地法人の再編成などの事業基盤の強化策を進めており、ネットワークシステム分野については、移動通信システムなどを中心に、またITサービス/SI分野やITプラットフォーム分野については、シンクライアントなどの競争力のあるソリューションおよび商品を中心に、海外市場での拡販活動を積極的に実施してまいります。

さらに、収益力の強化に関しては、製造部門およびソフトウェア開発部門において継続している生産革新運動をさらに強化するほか、モバイルターミナル分野については、携帯電話機の開発のスピードアップや製品供給体制の強化による収益性の確保を目指します。また、半導体分野では、自動車およびデジタルコンシューマ分野へのリソースの集中、国内外の生産体制の見直しによる製造コストの削減などNECエレクトロニクス㈱が平成19年2月に発表した事業構造改革のための施策の確実な実施に向けて、NECグループ各社と同社との連携を強化してまいります。

NECグループは、これらの施策の実行により、事業の拡大と収益力の強化を実現し、「グローバルなイノベーションカンパニー」へと発展していくことで、株主の皆様の期待に応える所存です。

なお、当社は、平成18年9月中間決算から、日本の法令に基づく連結決算に関する会計基準を米国会計基準から日本会計基準に変更することとし、平成18年11月、(株)東京証券取引所等において日本会計基準に基づく中間決算を公表しましたが、同年12月にこの決算数値を訂正いたしました。当社では、この事態を重く受け止め、すでに日本会計基準に対応する連結決算システムの利用やNECグループの統一的な会計方針を定めた会計処理マニュアルの作成および周知徹底などの施策を実施しており、さらに経理部門におけるシステムの拡充や人員の強化育成等、決算数値の訂正に関連して(株)東京証券取引所を始めとする国内各証券取引所に提出した改善報告書に記載した対応策を順次実施することにより、情報開示体制の改善を推進してまいります。

また、平成18年3月期の米国証券取引委員会向け年次報告書につきましては、引き続き連結財務諸表の監査のために必要な取引データの収集および分析を行い、その早期提出により、一日も早く遅延状態の解消をはかるものといたします。また、当社の米国預託証券(ADR)が取引されている米国NASDAQ・ストック・マーケット(NASDAQ)においては、年次報告書の提出遅延により、当社ADRの上場廃止が検討されております。当社といたしましては、年次報告書の早急な作成、提出により当社ADRのNASDAQ上場の維持をはかる所存です。

(5) 財産および損益の状況の推移

NECグループの財産および損益の状況の推移

平成15年度および平成16年度

区分	年 度	平成15年度(第166期) (15.4.1~ 16.3.31)	平成16年度(第167期) (16.4.1~ 17.3.31)
	売 上 高(億円)	48,605	48,017
継続事業からの税引前当期純利益(億円)		1,412	1,451
当 期 純 利 益(億円)		100	772
1 株当たり当期純利益(円)		5.78	39.62
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期純利益(円)		5.49	36.37
総 資 産(億円)		40,868	39,825
純 資 産(億円)		6,463	7,370

- (注) 1. 平成15年度および平成16年度の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しています。日本会計基準と米国会計基準の間には重大な差異があり、それらの差異がないように調整した場合、本書において表示される財務情報は重大な影響を受ける可能性があります。
2. 上記の財務情報は、過去に発表した平成15年度および平成16年度の米国会計基準に基づく連結財務情報に基づいていますが、「(1)事業の経過およびその成果《全般的概況》」に記載のとおり、当社は、保守・サポートサービスの収益認識を立証するための追加の分析を行うことを含め、米国会計基準に基づく過年度の連結財務諸表の確認を行っています。具体的には、当社は、保守・サポートサービスの公正価値に関して監査に必要なデータの収集を行っており、米国公開会社会計監督委員会の基準に基づく監査を完了するためには、この収集および分析が完了することが不可欠となっています。現在進行中の分析の結果によっては、上記の財務情報のリストート(修正再表示)やその他の措置が求められる可能性があります。
3. 「継続事業からの税引前当期純利益」は、平成17年度に非継続となった事業に関する「非継続事業からの当期純利益」を除去して表示しています。
4. 「1株当たり当期純利益」は、米国財務会計基準審議会の基準書第128号に基づいて計算しています。「1株当たり当期純利益」は、同基準書における「基本的1株当たり当期純利益」を意味し、期中平均株式数に基づいて計算しています。「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同基準書における「希薄化後1株当たり当期純利益」を意味し、潜在株式の希薄化効果を加味して計算しています。

平成17年度および平成18年度

区分	年 度	平成17年度(第168期)	平成18年度(第169期)
		(17.4.1~ 18.3.31)	(18.4.1~ 19.3.31)
売 上 高(億円)		49,300	46,526
経 常 利 益(億円)		150	163
当 期 純 損 益(億円)		101	91
1 株当たり当期純損益(円)		5.26	4.43
総 資 産(億円)		38,028	37,317
純 資 産(億円)		10,298	12,401

- (注) 1. 平成17年度および平成18年度の連結財務諸表は、日本会計基準に基づいて作成しています。なお、平成17年度の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しています。
2. 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
3. 平成17年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号）を適用しています。
4. 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、平成17年度から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しています。
5. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
6. 平成18年度から、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号）を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	年 度	平成15年度(第166期) (15.4.1~ 16.3.31)	平成16年度(第167期) (16.4.1~ 17.3.31)	平成17年度(第168期) (17.4.1~ 18.3.31)	平成18年度(第169期) (18.4.1~ 19.3.31)
	売 上 高(億円)	25,091	24,268	23,707	22,108
経 常 利 益(億円)	319	402	275	69	
当 期 純 利 益(億円)	252	242	418	56	
1株当たり当期純利益(円)	14.43	12.49	21.11	2.77	
総 資 産(億円)	26,824	24,877	24,584	24,226	
純 資 産(億円)	9,131	9,142	10,048	9,892	

- (注) 1. 記載金額は、平成17年度(第168期)までは1億円未満を切り捨てし、平成18年度(第169期)は1億円未満を四捨五入しています。
2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しています。
3. 平成17年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用しています。
4. 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、平成17年度から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しています。
5. 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
6. 平成18年度から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号)を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(6) 吸収分割または新設分割の状況

当社は、光ディスクドライブ事業の収益改善をはかるために他社との事業統合を行うことを決定し、平成18年4月3日付でソニー(株)との共同新設分割によりソニーNECオプティアーケ(株)を設立しました。

当社は、当社と当社の100%子会社であるNECインフロンティア(株)との間で重複していたIPテレフォニー製品の開発リソースを統合するため、平成18年7月1日付で当社のIPテレフォニー製品の開発、製造、販売および保守に関する事業を吸収分割によりNECインフロンティア(株)に承継させました。

当社は、インターネット・サービス「BIGLOBE」に関する事業を拡大するにあたり他社との提携をはかるため、平成18年7月3日付で新設分割によりNECビッグローブ(株)を設立しました。同社は、その後、住友商事(株)、(株)大和証券グループ本社、(株)三井住友銀行、(株)電通および(株)博報堂を割当先とする第三者割当増資を行いました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NECパーソナルプロダクツ(株)	百万円 18,830	% 100	パーソナルコンピュータの開発、製造、販売および保守
NECインフロンティア(株)	10,331	100	通信システム、POS端末等の製造、販売
NECソフト(株)	8,668	100	システム・インテグレーション等の提供およびソフトウェアの開発、販売
NECアクセステクニカ(株)	4,000	100	当社および当社関係会社が販売するコンピュータ周辺機器、通信機器等の製造
NECコンピュータテクノ(株)	1,200	100	当社が販売するコンピュータの開発、設計、製造
日本電気通信システム(株)	1,000	100	ネットワークシステムに関するソフトウェアおよび機器の開発、販売
NECネクサソリューションズ(株)	815	100	システム・インテグレーション等の提供およびコンピュータ等の販売
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)	400	100(100)	当社関係会社が販売する半導体の製造
埼玉日本電気(株)	200	100	当社が販売する携帯電話機および携帯電話システムの基地局の開発、製造
NECエレクトロニクス(株)	85,955	65.0	半導体の開発、製造、販売
NECネットエスアイ(株)	13,122	38.4	情報通信システムの設計、構築および保守、電気通信工事の施工ならびに情報通信機器等の販売
NECトーキング(株)	12,990	40.3(0.4)	電子材料および電子部品の製造、販売
NECフィールディング(株)	9,670	37.2	コンピュータおよびネットワークシステムの据付、保守
日本アビオニクス(株)	5,145	50.0	情報システム、電子機器および電子部品の製造、販売
NECモバイリング(株)	2,370	51.0	携帯電話機の販売、保守

会社名	資本金	持株比率%	主要な事業内容
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社(米国)	千米ドル 929,928	100	コンピュータ関連機器および通信機器の販売、システム・インテグレーション等の提供
NECヨーロッパ社(英国)	千スターイントラーディング・ポンド 64,720	100	欧州における地域代表・統括業務、グループ会社の販売・在庫管理等の統括
日電(中国)社(中国)	千米ドル 106,774	100	中国における地域代表・統括業務

- (注) 1. 持株比率欄の括弧内数字は、間接所有割合を内数で示しています。
 2. NECインフロンティア㈱は、平成18年5月1日付で株式交換により当社の100%子会社となりました。
 3. NECエレクトロニクス㈱、NECネットエスアイ㈱、NECトーキン㈱およびNECフィールディング㈱に対する持株比率は、当社および当社子会社が退職給付信託として信託設定している下記の株式を含まない数字ですが、信託約款上、当該株式の議決権の行使は、それぞれ当社および当社子会社の指図により行われることになっています。

	当社分	当社子会社分
NECエレクトロニクス㈱	6,200千株(5.0%)	
NECネットエスアイ㈱	6,400千株(12.9%)	
NECトーキン㈱	12,700千株(11.2%)	772千株(0.7%)
NECフィールディング㈱	16,300千株(29.9%)	

4. NECコーポレーション・オブ・アメリカ社は、平成18年7月1日付でNECソリューションズ(アメリカ)社がNEC USA社の営業のすべてを承継したうえでNECアメリカ社を吸収合併し、商号を変更したものです。

(8) 主要拠点等

当社本社	東京都港区
支社	北海道支社(札幌市)
	関東信越支社(さいたま市)
	神奈川支社(横浜市)
	中部支社(名古屋市)
	関西支社(大阪市)
	四国支社(高松市)
事業場	玉川事業場(川崎市)
	相模原事業場(相模原市)
国内生産拠点	NECコンピュータテクノ㈱(甲府市)
	埼玉日本電気㈱(埼玉県児玉郡神川町)
	山形日本電気㈱(鶴岡市)
海外拠点	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社(米国)
	日電(中国)社(中国)
	東北支社(仙台市)
	東京支社(東京都港区)
	静岡支社(静岡市)
	北陸支社(金沢市)
	中国支社(広島市)
	九州支社(福岡市)
	府中事業場(東京都府中市)
	我孫子事業場(我孫子市)
	山梨日本電気㈱(大月市)
	NECパーソナルプロダクツ㈱(米沢市)
	九州日本電気㈱(熊本市)
	NECヨーロッパ社(英国)

(9) 従業員の状況

NECグループの従業員の状況

事業セグメント名	従業員数
I T / N W ソリューション事業	78,668名
モバイル/パーソナルソリューション事業	8,708名
エレクトロニクス・デバイス事業	47,891名
その他の	19,519名
合計	154,786名

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増(減)	平均年齢	平均勤続年数
22,602名	(926名)	39.6歳	15.9年

(10) 主要な借入先

借入先		借入金残高 百万円
株式会社 三井住友銀行		40,011
住友信託銀行 株式会社		18,996
株式会社みずほコープレート銀行		18,607
住友生命保険相互会社		17,350
株式会社三菱東京UFJ銀行		15,820

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 7,500,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,029,555,412株

(注) 平成18年度中に、NECインフロンティア㈱との株式交換による新株式の発行により33,630,520株、転換社債の転換により1,508株、それぞれ増加しました。

(3) 株主数 257,608名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数 千株	持 株 比 率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	84,770	4.18
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	83,869	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	57,736	2.84
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン	47,519	2.34
住 友 生 命 保 險 相 互 会 社	41,000	2.02
日 本 生 命 保 險 相 互 会 社	39,977	1.97
N E C 従 業 員 持 株 会	29,336	1.45
ヒ 一 口 一 ア ン ド カ ン パ ニ 一	28,050	1.38
第 一 生 命 保 險 相 互 会 社	24,569	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)	23,299	1.15

(5) 所有者別状況

区 分	持 株 比 率 %
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	0.00
金 融 機 関	29.16
証 券 会 社	2.26
そ の 他 の 法 人	4.46
外 国 人	27.47
個 人 そ の 他	36.65
合 計	100

3. 新株予約権等に関する事項

当社は、株主価値を意識した経営の推進をはかるとともにNECグループの業績向上に対するインセンティブとして、当社の取締役および重要な職責を担う従業員ならびにNECグループの事業戦略上重要な国内の子会社の常勤の会長および社長にストック・オプションを付与しています。平成19年3月31日現在で有効なストック・オプションの概要は、次のとおりです。

発行時期	付与人数	新株予約権の数	目的となる株式の数	権利行使時の払込(譲渡)価額	行使期間
平成13年度	169名		307,000株	1株につき 1,818円	平成15年7月1日～ 平成19年6月30日
平成14年度	231名	358個	358,000株	1株につき 888円	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日
平成15年度	184名	313個	313,000株	1株につき 769円	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日
平成16年度	172名	289個	289,000株	1株につき 801円	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日
平成17年度	175名	300個	300,000株	1株につき 637円	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日
平成18年度	172名	304個	304,000株	1株につき 636円	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日

- (注) 1. 付与人数、新株予約権の数および目的となる株式の数はストック・オプション付与時のものであり、その後の権利行使や権利者としての地位の喪失による変動を反映していません。
2. 平成13年度のストック・オプションは、あらかじめ当社が取得した自己株式を権利者からの請求に基づき権利行使時の譲渡価額で譲渡する方法によるものです。
3. 上記のストック・オプションは、いずれも職務執行の対価として付与したものではありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当、主な職業または他の法人等の代表状況
佐々木 元	代 表 取 締 役 会 長	会社事業運営の基本的重要な事項の総括 (財)日本規格協会会長
矢 野 薫	代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	会社事業全般の業務執行の統括、経営監査関係担当
藤 江 一 正	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	国内営業ビジネスユニット、宣伝および輸出入取引管理 関係担当、社会インフラソリューションビジネスユニット 関係重要事項
小 林 一 彦	取 締 役 務 執 行 役 員 専 務	海外ユニット関係重要事項、海外におけるハードウェア 量販事業（モバイルターミナルビジネスユニット関係を 除く。）およびプロダクト技術戦略関係担当
鈴 木 俊 一	取 締 役 務 執 行 役 員 専 務	関連企業およびパーソナルソリューションビジネスユニット 関係担当、事業開発関係重要事項 NECピッグロープ株代表取締役執行役員社長
的 井 保 夫	取 締 役 務 執 行 役 員 専 務	内部統制推進関係担当、経理および財務関係重要事項
相 澤 正 俊	取 締 役 務 執 行 役 員 専 務	官庁・公共・金融・通信ソリューションビジネスユニット および社会インフラソリューションビジネスユニット関係 担当
瀧 澤 三 郎	取 締 役 務 執 行 役 員 専 務	企業ソリューションビジネスユニット関係担当
中 村 勉	取 締 役 務 執 行 役 員 常 務	知的資産R&DユニットおよびIT戦略関係担当、知的資産事業 本部長
鹿 島 浩之助	取 締 役 務 執 行 役 員 常 務	経営企画、コーポレートコミュニケーションおよび総務 関係担当、人事、事業支援および健康管理関係重要事項、 経営監査関係執行役員社長補佐
森 川 敏 雄	取 締 役	(株)三井住友銀行名誉顧問
上 原 明	取 締 役	大正製薬(株)代表取締役社長
原 良 也	取 締 役	(株)大和証券グループ本社取締役会長
野 原 佐和子	取 締 役	(株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
松 本 滋 夫	監 査 役 (常 勤)	
高久田 博	監 査 役 (常 勤)	
横 山 進 一	監 査 役	住友生命保険(株)取締役社長嘱代表執行役員
重 松 宗 男	監 査 役	
本 間 達 三	監 査 役	弁護士

- (注) 1. 相澤正俊、原 良也および野原佐和子の3氏は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会において取締役に選任され就任しました。
2. 本間達三氏は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会において監査役に選任され就任しました。
3. 取締役森川敏雄、原 良也および野原佐和子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役横山進一、重松宗男および本間達三の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役松本滋夫氏および重松宗男氏は、それぞれ当社または住友商事㈱において、経理担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
6. 平成18年度中に退任した取締役および監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日ならびに退任理由は次のとおりです。なお、故金杉明信氏の退任時の担当は、代表取締役会長補佐です。

氏 名	退任時の会社における地位	退任年月日（退任理由）
金 杉 明 信	取 締 役 副 会 長	平成18年11月8日(死 亡)
川 村 敏 郎	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	平成18年6月22日(任期満了)
渕 上 岩 雄	取 締 役 執 行 役 員 専 務	平成18年6月22日(任期満了)
木 村 浩 一	取 締 役	平成18年6月22日(任期満了)
可 部 恒 雄	監 査 役	平成18年6月22日(辞 任)

7. 平成19年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	異動後の会社における地位	異動後の担当
藤 江 一 正	代 表 取 締 役 執 行 役 員 副 社 長	国内営業ビジネスユニット、官庁・公共・金融・通信ソリューションビジネスユニット、企業ソリューションビジネスユニットおよび社会インフラソリューションビジネスユニットの営業関係執行役員社長補佐、輸出入取引管理関係担当、マーケティングユニット関係重要事項
小 林 一 彦	取 締 役 執 行 役 員 専 務	執行役員社長特命事項
鈴 木 俊 一	取 締 役 執 行 役 員 専 務	執行役員社長特命事項
的 井 保 夫	取 締 役 執 行 役 員 専 務	執行役員社長特命事項
相 澤 正 俊	取 締 役 執 行 役 員 専 務	官庁・公共・金融・通信ソリューションビジネスユニット、社会インフラソリューションビジネスユニットおよびITソリューショングローバル戦略関係担当
鹿 島 浩 之 助	取 締 役 執 行 役 員 専 務	経営企画、コーポレートコミュニケーション、関連企業および総務関係担当、事業開発、人事、事業支援および健康管理関係重要事項、経営監査関係執行役員社長補佐
中 村 勉	取 締 役 執 行 役 員 常 務	知的資産R&DユニットおよびIT戦略関係担当

8. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりです。なお、森川敏雄氏の重要な兼職の状況は、「(3) 重要な兼職等の状況（他の会社の業務執行取締役、執行役および社外役員である場合）」に記載のとおりです。

氏 名	兼 職 の 内 容	兼 職 先 会 社 名
佐々木 元	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役	帝人(株) 株小松製作所
鈴木 俊一	取 締 役	NECエレクトロニクス(株)
相澤 正俊	社 外 取 締 役	キーウェアソリューションズ(株)
松本 滋夫	監 査 役	NECエレクトロニクス(株)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位 百万円)

	定 額 報 酉		賞 与	
	人 数	支 払 総 額	人 数	支 払 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (3 名)	495 (29)	10名 -	108 -
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3 名)	92 (32)	-	-

(注) 1. 取締役の定額報酬は、役職および常勤、非常勤の別により定めており、賞与は、役職別の定額に、一定の基準に基づき前期の職務執行に対する業績評価を行って算定しています（ただし、賞与については、平成18年度の職務執行に係るものから、常勤の取締役に対してのみ支払うこととします。）。監査役の定額報酬は、監査役会で決定した基準に従って算定しており、賞与は支払っていません。また、当社は、平成18年6月22日開催の第168定期株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。

2. 上記の賞与は、第169期定期株主総会に提案予定の取締役賞与の金額です。
3. 平成17年度末に在任していた取締役15名（うち社外取締役2名）に対して、賞与として、1億2,840万円（うち社外取締役分220万円）を支払いました。
4. 平成18年度中に退任した取締役4名（うち社外取締役1名）および社外監査役1名に対して、退職慰労金（故金杉明信氏に対する弔慰金を含む。）として、それぞれ6,980万円（うち社外取締役分500万円）および500万円を支払いました。
5. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（平成3年6月27日第153期定期株主総会決議）です。
6. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額800万円（平成3年6月27日第153期定期株主総会決議）です。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職等の状況（他の会社の業務執行取締役、執行役および社外役員である場合）

氏名	兼職の内容	兼職先会社名
森川敏雄	社外取締役 社外取締役 社外監査役	(株)小松製作所 (株)ロイヤルホテル 大正製薬(株)
原良也	執行役	(株)大和証券グループ本社
野原佐和子	代表取締役	(株)イプシ・マーケティング研究所
横山進一	代表取締役	住友生命保険(相)

- (注) 1. 当社は、(株)イプシ・マーケティング研究所との間に、IT事業に関するコンサルティング業務の委託に係る継続的な取引関係があります。
 2. 当社は、住友生命保険(相)との間で、当社製品の販売、システム構築、コンサルティングなどの役務の提供等に係る継続的な取引を行うとともに、同社から長期資金の借入れを行っています。
 3. 森川敏雄氏は、当社の主要な取引先である(株)三菱東京UFJ銀行の使用人の三親等以内の親族です。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
森川敏雄	平成18年度の取締役会24回のうち21回に出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
原良也	当社取締役就任後の平成18年度の取締役会19回のうち15回に出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
野原佐和子	当社取締役就任後の平成18年度の取締役会19回のうち17回に出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
横山進一	平成18年度の取締役会24回のうち19回に、また、監査役会17回のうち14回に出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
重松宗男	平成18年度の取締役会24回のうち21回に、また、監査役会17回全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。
本間達三	当社監査役就任後の平成18年度の取締役会19回のうち16回に、また、監査役会11回全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。

- (注) 米国証券取引委員会向け年次報告書の提出遅延に関する対応の概要

当社は、米国預託証券(ADR)の発行者として米国1934年証券取引所法に基づき米国証券取引委員会に対する年次報告書の提出を義務付けられていますが、平成18年3月期の連結財務諸表の監査の過程で要求された収益認識に係る追加分析が完了していないため、その提出期限(平成18年10月2日)を経過した後も年次報告書を提出していません。当社における会社情報の開示に関する方針および開示の内容、方法等については、森川敏雄、原良也および野原佐和子の各氏は取締役会で、横山進一、重松宗男および本間達三の各氏は監査役会および取締役会で日頃から意見を表明していますが、上記事実の発生およびその後の進捗等について報告を受けた後、社外取締役の各氏は取締役会で、社外監査役の各氏は監査役会および取締役会で、今後の対応策、情報開示の方針等について審議を行いました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第25条および第32条の規定に基づき社外取締役である森川敏雄、原 良也および野原佐和子の3氏ならびに社外監査役である横山進一、重松宗男および本間達三の3氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しています。これらの責任限定契約の内容の概要是、会社法第423条第1項の責任について、取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものです。

5. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

新日本監査法人

（2）会計監査人に対する報酬等の額

（単位 百万円）

区分	支 払 額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	1,197
当社および当社の子会社が会計監査人に対して支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	2,228

- （注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と証券取引法等に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、また実質的にも区分できないため、の報酬等の額には証券取引法等に基づく監査の報酬等の額が含まれています。
2. 「1.(7) 重要な子会社の状況」に記載された子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

会 社 名	公認会計士または監査法人
NECインフロンティア㈱	あずさ監査法人
NECトーキン㈱	あずさ監査法人
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	KPMGリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
NECヨーロッパ社	アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ
日電（中国）社	アーンスト・アンド・ヤング・ホワミン・アシュアランス・アンド・アドバイザリー・ビジネス・サービスーズ

（3）非監査業務の内容

当社は、平成18年度において、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務のほか、新設分割により新会社に承継する資産および負債の評価に関する業務を委託しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が生じた場合その他解任または不再任が適切と判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりです。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」の周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行する。また、内部者通報制度「NECヘルプライン」の利用を促進する。

情報の保存および管理は、法令および社内規程に従って、適正に行う。

リスク管理は、社内規程に基づき、全社的に一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施する。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援する。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要な事項については、十分な審議を行う。全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、内部監査部門が監査を行う。

取締役の職務執行の効率性を確保するため、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。執行役員は、取締役会の監督のもと、取締役会で定められた中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行う。

当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、取締役および監査役の派遣ならびに「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。内部監査部門は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

取締役および使用人は、隨時、その職務の執行状況等について監査役に報告する。

監査役は、監査を実効的に行うため、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

なお、上記基本方針の全文は、当社ホームページ（<http://www.nec.co.jp>）に掲載しています。

（2）株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主の皆様が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の皆様の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為が当社グループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主の皆様への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主の皆様が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主の皆様に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

平成18年度の配当につきましては、年間配当金は1株につき8円（中間配当金1株につき4円を含む。）といったしました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当制度を継続する予定です。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,047,681	流動負債	1,695,479
現金および預金	332,446	支払手形および買掛金	786,899
受取手形および売掛金	874,543	短期借入金	110,385
有価証券	91,570	コマーシャル・ペーパー	102,943
たな卸資産	493,224	一年以内に返済予定の長期借入金	41,562
繰延税金資産	114,560	一年以内に償還予定の社債	76,570
その他の	150,895	未払費用	285,039
貸倒引当金	9,557	前受金	66,730
固定資産	1,683,988	役員賞与引当金	401
有形固定資産	684,529	製品保証等引当金	34,459
建物および構築物	238,677	その他の	190,491
機械および装置	214,833	固定負債	796,067
工具器具および備品	104,925	社債	443,219
土地	92,203	長期借入金	42,759
建設計仮勘定	33,891	繰延税金負債	11,424
無形固定資産	221,991	退職給付引当金	216,769
のれん	89,566	電子計算機買戻損失引当金	16,355
ソフトウェア	126,339	製品保証等引当金	2,380
その他の	6,086	リサイクル費用引当金	5,634
投資その他の資産	777,468	その他の	57,527
投資有価証券	230,504	負債合計	2,491,546
関係会社株式	221,864	(純資産の部)	
繰延税金資産	160,810	株主資本	972,438
その他の	181,098	資本剰余金	337,822
貸倒引当金	16,808	利益剰余金	464,838
資産合計	3,731,669	自己株式	173,003
		評価・換算差額等	3,225
		その他有価証券評価差額金	66,370
		繰延ヘッジ損益	57,706
		為替換算調整勘定	143
		新株予約権	8,807
		少數株主持分	81
		純資産合計	201,234
		負債および純資産合計	1,240,123
			3,731,669

連結損益計算書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目												金 額	
売上原価	売上総管	高利	益	益	益	益	益	益	益	益	益		4,652,649
販管費	一般理	費											3,242,459
営業外取	収	利	益	当									1,410,190
受取	配の	利	當										1,340,214
業外支	外払	用											69,976
固定資	産	利	廢棄										
職給	付	付	損害										
法定	給	付	投差										
解分	おに	びる	投差										
の													
常別	利	利	益	解約	却定	却入	入	益	益	益	益		26,195
別給	付	信証	解	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
職資	有	動	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
分給	価	動	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
職定	付	託	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
サク	ク	引	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
關係	会社	式	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
株別	予約	引	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
別業	損	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
構造	改	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
価値	券	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
不具	合	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
損失													
職給	給付	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
關係	会社	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
定資	資本	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
資金	等調	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
人税	人税	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
人數	人數	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
期	期	利	利	利	却利	却利	入	益	益	益	益		
純													

連結株主資本等変動計算書

(平成18年 4月 1日から)
(平成19年 3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年 3月31日残高	337,821	441,155	173,808	2,869	949,915
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		24,382			24,382
転換社債型新株予約権付社債の転換	1	1			2
役員賞与			200		200
剰余金の配当			14,081		14,081
当期純利益			9,128		9,128
自己株式の取得				558	558
自己株式の処分		153		202	49
持分法適用範囲の変動			4,348		4,348
その他の		547			547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1	23,683	805	356	22,523
平成19年 3月31日残高	337,822	464,838	173,003	3,225	972,438

(単位 百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	78,128	-	1,764	79,892	-	212,843	1,242,650
連結会計年度中の変動額							
株式交換による増加							24,382
転換社債型新株 予約権付社債の転換							2
役員賞与							200
剰余金の配当							14,081
当期純利益							9,128
自己株式の取得							558
自己株式の処分							49
持分法適用範囲の変動							4,348
その他の							547
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	20,422	143	7,043	13,522	81	11,609	25,050
連結会計年度中の変動額合計	20,422	143	7,043	13,522	81	11,609	2,527
平成19年3月31日残高	57,706	143	8,807	66,370	81	201,234	1,240,123

(ご参考)

要約連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	96,297
減価償却費	198,398
持分法による投資損失	4,006
持分変動利益	8,630
売上債権の増加額	31,524
たな卸資産の増加額	14,098
仕入債務の減少額	24,413
法人税等の支払額	28,107
その他の	46,389
計	238,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得および売却	136,499
無形固定資産の取得による支出	36,262
投資有価証券等の取得および売却	3,751
その他の	666
計	169,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債および借入金の純減少額	101,458
配当金の支払額	14,060
その他の	11,779
計	103,739
現金および現金同等物にかかる換算差額	6,096
現金および現金同等物の減少額	29,001
現金および現金同等物の期首残高	452,370
現金および現金同等物の期末残高	423,369

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	1,078,491
現 受 金	874,592	支 払 手 形	323
お 取 手	62,508	買 掛 金	517,130
現 受 半 原 仕 貯 前	1,614	短 期 借 入 金	65,758
販 品	434,811	コマーシャル・ペーパー	102,943
製 材	72,754	一年以内に返済予定の長期借入金	10,610
掛 藏 渡	2,356	一年以内に償還予定の社債	76,000
費 用	18,324	未 払 金	12,586
資 本	79,747	未 払 費 用	105,495
貸 付	875	未 払 法 人 税 等	513
金 金	6,696	前 受 金	38,215
金 金	8,744	預 金	115,860
他 金	51,634	役 員 賞 与 引 当 金	108
他 金	43,459	製 品 保 証 等 引 当 金	22,696
倒 当	90,780	債 務 保 証 等 損 失 引 当 金	810
資 産	848	そ の 他	9,445
資 産	558	固 定 負 債	354,851
資 产	1,547,987	社 会	127,300
資 产	191,651	轉 換 社	197,904
資 产	76,997	長 期 借 入 金	10,331
資 产	4,310	電 子 計 算 機 買 戻 損 失 引 当 金	16,355
資 产	20,631	そ の 他	2,961
資 产	20	負 債 合 計	1,433,342
資 产	35,181	(純 資 産 の 部)	
資 产	49,338	株 主 資 本	935,189
資 产	5,175	資 本 剰 余 金	337,822
資 产	57,985	資 本 準 備 金	422,378
資 产	90	利 益 剰 余 金	422,378
資 产	120	利 益 準 備 金	178,012
資 产	56,522	利 益 剰 余 金	35,615
資 产	349	そ の 他 利 益 剰 余 金	142,397
資 产	903	繰 越 利 益 剰 余 金	142,397
資 产	1,298,350	自 己 株 式	3,024
資 产	214,142	評 価 ・ 換 算 差 額 等	53,992
資 产	819,162	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	54,270
資 产	7,574	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	278
資 产	373	新 株 予 約 権	56
資 产	5,189	純 資 産 合 計	989,237
資 产	59	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	2,422,579
資 产	34,851		
資 产	23,083		
資 产	15,400		
資 产	76,476		
資 产	15,272		
資 产	124,676		
資 产	1,113		
資 产	39,020		
資 产 合 計	2,422,579		

損益計算書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目				金 額	
売上原価	高価益				2,210,758
売上総利	益				1,620,100
販売費 および一般管理費	益				590,659
営業外収益	益				578,061
営業外取引の当期の損益	息金他				12,598
受取利息の配当	利息			1,269	
受取利息の配当	利息			31,895	
受取利息の配当	利息			6,426	
					39,591
営業外費用	利息	利息			
支払利息	利息	利息		10,887	
退職給付費用	利息	利息		8,241	
固定資産廃棄損	利息	利息		6,289	
和解金および損害賠償	利息	利息		5,074	
その他の常利	利息	利息		14,838	
					45,330
					6,859
特別利益	利息	利息			
退職給付信託解約益	利息	利息		69,533	
有価証券売却益	利息	利息		20,755	
固定資産売却益	利息	利息		2,132	
関係会社株式売却益	利息	利息		1,349	
関係会社貸倒引当金戻入益	利息	利息		866	
新株予約権戻入益	利息	利息		2	
					94,636
特別損失	利息	利息			
関係会社株式等評価損失	利息	利息		60,852	
減損損失	利息	利息		1,677	
有価証券評価損失	利息	利息		971	
固定資産売却損失	利息	利息		179	
税引前当期純利益	利息	利息			63,679
法人税、住民税および事業税額	利息	利息			37,816
法人税等調整	利息	利息		22,980	
当期純利益	利息	利息		55,200	
					32,220
					5,596

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	337,821	412,357	35,615	151,166	2,869	934,090
事業年度中の変動額						
株式交換による増加		10,019				10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換	1	1				2
役員賞与				128		128
剰余金の配当				14,084		14,084
当期純利益				5,596		5,596
自己株式の取得					356	356
自己株式の処分				153	202	49
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	1	10,020	-	8,769	154	1,098
平成19年3月31日残高	337,822	422,378	35,615	142,397	3,024	935,189

(単位 百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	70,760	-	70,760	-	1,004,851
事業年度中の変動額					
株式交換による増加					10,019
転換社債型新株 予約権付社債の転換					2
役員賞与					128
剰余金の配当					14,084
当期純利益					5,596
自己株式の取得					356
自己株式の処分					49
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	16,490	278	16,768	56	16,712
事業年度中の変動額合計	16,490	278	16,768	56	15,614
平成19年3月31日残高	54,270	278	53,992	56	989,237

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月20日

日本電気株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 古川康信印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大木一也印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中山清美印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月20日

日本電気株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 古川康信
指定社員 業務執行社員	公認会計士 大木一也
指定社員 業務執行社員	公認会計士 中山清美

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

第169期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が監査方針及び監査計画を定めた上で、各監査役が必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、関係部門の取締役等から報告を受け、さらに必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
- (4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

日本電気株式会社 監査役会

常勤監査役	松 本 滋	夫	印
常勤監査役	高 久 田	博	印
社外監査役	横 山 進	一	印
社外監査役	松 宗 達	男	印
社外監査役	間 連	三	印

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役14名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役会の監督機能を強化するため社外取締役の増員を行うこととし、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりでございます。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
1	佐々木 元 (昭和11年4月6日生)	昭和36年4月 当社入社 昭和63年6月 取締役 平成3年6月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成8年6月 代表取締役副社長 平成11年3月 代表取締役会長、現在に至る。 他の法人等の代表状況 (財)日本規格協会会長	56,891株
2	矢野 薫 (昭和19年2月23日生)	昭和41年4月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 取締役常務 同年12月 取締役常務 兼 NECネットワークス・カンパニー副社長 平成14年4月 取締役常務 兼 NECネットワークス・カンパニー社長 同年10月 取締役専務 兼 NECネットワークス・カンパニー社長 平成15年4月 取締役専務 平成16年6月 代表取締役副社長 平成17年3月 代表取締役執行役員副社長 平成18年4月 代表取締役執行役員社長、現在に至る。	24,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所持する当社の株式数
3	藤江一正 (昭和19年7月18日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年6月 取締役 平成12年4月 取締役辞任、執行役員常務 平成14年4月 執行役員常務 兼 NECネットワークス・カンパニー副社長 平成15年4月 執行役員常務 同年6月 取締役常務 平成17年3月 取締役執行役員常務 同年4月 取締役執行役員専務 平成18年4月 代表取締役執行役員副社長、現在に至る。	16,000株
4	相澤正俊 (昭和21年9月20日生)	昭和47年6月 当社入社 平成13年5月 NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 平成14年4月 執行役員 兼 NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 平成15年4月 執行役員 平成16年4月 執行役員常務 平成18年4月 執行役員専務 同年6月 取締役執行役員専務、現在に至る。	8,637株
5	瀧澤三郎 (昭和23年2月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 NECソリューションズ・BIGLOBEサービス事業本部長 平成14年4月 執行役員 兼 NECソリューションズ・ビジネスBIGLOBEサービス事業本部長 平成15年4月 執行役員 兼 プロードバンドソリューション事業本部長 平成16年4月 執行役員常務 同年6月 取締役常務 平成17年3月 取締役執行役員常務 平成18年4月 取締役執行役員専務、現在に至る。	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所持する当社の株式数
6	鹿島浩之助 (昭和21年1月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年10月 C&Cシステム事業企画部長 平成12年4月 執行役員 兼 NECソリューションズ・企画室長 平成14年10月 執行役員常務 兼 NECソリューションズ・企画室長 平成15年4月 執行役員常務 兼 経営企画部長 平成16年4月 執行役員常務 同年6月 取締役常務 平成17年3月 取締役執行役員常務 平成19年4月 取締役執行役員専務、現在に至る。	13,000株
7	中村勉 (昭和23年6月12日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部副事業本部長 同年6月 執行役員 兼 NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部長 平成14年4月 執行役員常務 兼 NECネットワークス・カンパニー副社長 同年6月 取締役常務 兼 NECネットワークス・カンパニー副社長 平成15年4月 取締役常務 平成17年3月 取締役執行役員常務 平成18年4月 取締役執行役員常務 兼 知的資産事業本部長 平成19年4月 取締役執行役員常務、現在に至る。	11,000株
8	森川敏雄 (昭和8年3月3日生)	昭和30年4月 株住友銀行(現株三井住友銀行)入行 昭和55年6月 同行取締役 昭和59年2月 同行常務取締役 昭和60年10月 同行専務取締役 平成2年10月 同行副頭取 平成5年6月 同行頭取 平成9年6月 同行取締役会長 平成12年6月 当社取締役、現在に至る。 平成13年3月 株住友銀行(現株三井住友銀行)相談役 平成14年6月 同行特別顧問 平成17年3月 同行名誉顧問、現在に至る。	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所持する当社の株式数
9	原 良也 (昭和18年4月3日生)	昭和42年4月 大和證券㈱入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年9月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役社長 平成11年4月 株)大和証券グループ本社代表取締役 社長 兼 CEO 兼 大和証券㈱代表取 締役社長 平成16年6月 株)大和証券グループ本社取締役会 長、現在に至る。 平成18年6月 当社取締役、現在に至る。	0株
10	野原 佐和子 (昭和33年1月16日生)	昭和63年12月 株)生活科学研究所入社 平成7年5月 同社退社 同年7月 株)情報通信総合研究所入社 平成8年4月 同社主任研究員 平成10年7月 同社ECビジネス開発室長 平成12年12月 同社退社 同年同月 (有)イブシ・マーケティング研究所 取締役 平成13年12月 株)イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長、現在に至る。 平成18年6月 当社取締役、現在に至る。 他の法人等の代表状況 (株)イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	0株
11	広崎 膳太郎 (昭和21年11月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年12月 NECネットワークス・光ネットワー ク事業本部長 平成13年6月 執行役員 兼 NECネットワークス・ 光ネットワーク事業本部長 平成15年4月 執行役員 兼 知的資産事業本部長 平成16年4月 執行役員常務 兼 知的資産事業本部 長 平成18年4月 執行役員専務、現在に至る。	10,871株
12	大武 章人 (昭和22年3月21日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 第二コンピュータ事業本部長 同年7月 執行役員 兼 第二コンピュータ事業 本部長 平成17年4月 執行役員常務 平成19年4月 執行役員専務、現在に至る。	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所持する当社の株式数
13	岩波利光 (昭和24年9月23日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年4月 NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長 平成15年6月 NECソリューションズ(アメリカ)社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)社長 平成17年4月 執行役員 兼 第二ソリューション事業本部長 平成18年4月 執行役員常務、現在に至る。	6,212株
14	小野隆男 (昭和23年7月4日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年10月 経理部長 平成16年4月 支配人 兼 財務部長 平成18年4月 執行役員 兼 財務部長 同 年 10月 執行役員 兼 内部統制推進部長 兼 財務部長 平成19年4月 執行役員常務 兼 財務部長、現在に至る。	100株
15	宮原賢次 (昭和10年11月5日生)	昭和33年4月 住友商事㈱入社 昭和61年6月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役会長、現在に至る。 他の法人等の代表状況 住友商事㈱代表取締役会長	0株
16	高橋秀明 (昭和23年3月22日生)	昭和49年8月 米国NCRコーポレーション入社 平成4年3月 日本NCR㈱代表取締役副社長 平成9年12月 米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR㈱代表取締役会長 平成11年3月 米国NCRコーポレーション上級副社長退任、日本NCR㈱代表取締役会長退任 同 年 7月 富士ゼロックス㈱副社長執行役員 平成12年3月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役副社長退任 平成18年1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、現在に至る。	0株

- (注) 1. 当社は、野原佐和子氏が代表取締役社長である㈱イプシ・マーケティング研究所との間に、IT事業に関するコンサルティング業務の委託に係る継続的な取引関係があります。
2. 当社は、宮原賢次氏が代表取締役会長である住友商事㈱との間に、当社製品の販売およびこれに係る役務の提供、ソフトウェアの購入等の継続的な取引関係があります。
3. 森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の5氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は、各氏がNECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動していただけること、社内経営陣と独立した関係にあることおよび次に掲げる経験、見識等を有していることを考慮し、社外取締役候補者としたものであります。

森川敏雄氏	銀行経営者および他社の社外役員としての豊富な経験と深い見識
原 良也氏	証券会社経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い見識
野原佐和子氏	インターネット事業に関する広範な知見と生活者を中心としたエンドユーザーの視点
宮原賢次氏	総合商社経営者としての海外法人経営を含めた豊富な経験と深い見識
高橋秀明氏	複数のグローバル企業における経営者としての豊富な経験と情報通信事業に関する深い見識

4. 当社は、米国預託証券(ADR)の発行者として米国1934年証券取引所法に基づき米国証券取引委員会に対する年次報告書の提出を義務付けられておりますが、平成18年3月期の連結財務諸表の監査の過程で要求された収益認識に係る追加分析が完了していないため、その提出期限(平成18年10月2日)経過後も年次報告書を提出しておりません。これは、森川敏雄、原 良也および野原佐和子の3氏が平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会において社外取締役に選任された後に生じた事実であります。上記各氏は、当社における会社情報の開示に関する方針および開示の内容、方法等につき日頃から取締役会で意見を表明しておりますが、当該事実の発生およびその後の進捗等について取締役会で報告を受け、今後の対応策、情報開示の方針等について取締役会で審議を行いました。
5. 森川敏雄氏が社外取締役を兼任している㈱小松製作所は、平成6年2月から平成15年9月までに同社が販売した軌道陸上兼用作業車41台について、車両重量の過少申告による自動車検査証の取得等の不正な行為があったことが、平成17年2月に判明しました。このうち平成13年3月から平成15年3月における12台の自動車検査証の取得について、道路運送車両法に違反する行為とされ、平成18年4月、同社は、罰金を科されました。また、平成17年7月、同社は、事業活動を終了していた同子会社オランダコマツファイナンス社の解散を証券取引法が定める重要な事実(投資者の投資判断に影響を及ぼす事実)に該当するものと認識せず、その公表前に自己株式買付を実施しました。しかしながら、証券取引等監視委員会による調査の結果、当該子会社の解散は重要な事実に当たることから、その公表に先立つ自己株式買付は証券取引法の禁止する売買等に相当すると認められました。平成19年3月、金融庁は証券

取引等監視委員会の勧告に従い、同社に対して証券取引法に基づく課徴金納付を命令し、同年4月、同社は、課徴金4,378万円を金融庁に納付しました。同氏は、日頃から、取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行っておりましたが、事態判明後においても、取締役会での審議を通じて、再発防止に向けた法令遵守体制・内部管理体制の強化や社員教育の徹底を推進しました。

6. 森川敏雄氏は、当社の主要な取引先である株式会社三菱東京UFJ銀行の使用人の三親等以内の親族であります。
7. 森川敏雄、原 良也および野原佐和子の各氏の社外取締役就任後の年数は、森川敏雄氏については7年、原 良也および野原佐和子の両氏については1年であります。
8. 当社は、定款第25条の規定に基づき森川敏雄、原 良也および野原佐和子の3氏との間で、会社法第427条第1項の契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しており、宮原賢次および高橋秀明の両氏が取締役に選任された場合には、両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。これらの責任限定契約の内容の概要是、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。
9. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位および担当は、事業報告「4.(1)取締役および監査役の氏名等」（17頁および18頁）に記載のとおりであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松本滋夫氏が辞任し、横山進一氏の任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりでございます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所持する当社の株式数
1	横山進一 (昭和17年9月10日生)	昭和41年4月 住友生命保険(相)入社 平成4年7月 同社取締役 平成7年4月 同社常務取締役 平成10年7月 同社専務取締役 平成12年4月 同社取締役副社長 平成13年7月 同社取締役社長 平成14年4月 同社取締役社長嘱代表執行役員、現在に至る。 平成15年6月 当社監査役、現在に至る。 他の法人等の代表状況 住友生命保険(相)取締役社長嘱代表執行役員	0株
2	妹尾賢治 (昭和23年4月24日生)	昭和47年4月 株日本長期信用銀行(現株新生銀行)入行 平成13年1月 同行退行 同年2月 当社入社 平成14年10月 関連企業部長 平成17年4月 支配人兼関連企業部長 平成19年6月 支配人、現在に至る。	0株

- (注) 1. 当社は、横山進一氏が取締役社長嘱代表執行役員である住友生命保険(相)との間で、当社製品の販売、システム構築、コンサルティングなどの業務の提供等に係る継続的な取引を行うとともに、同社から長期資金の借入れを行っております。
2. 横山進一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。当社は、同氏が生命保険会社の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、社外監査役候補者としたものであります。
3. 当社は、米国預託証券(ADR)の発行者として米国1934年証券取引所法に基づき米国証券取引委員会に対する年次報告書の提出を義務付けられておりますが、平成18年3月期の連結財務諸表の監査の過程で要求された収益認識に係る追加分析が完了していないため、その提出期限(平成18年10月2日)経過後も年次報告書を提出しておりません。これは、横山進一氏が平成15年6月19日開催の第165期定時株主総会において社外監査役に選任された後に生じた事実であります。同氏は、当社における会社情報の開示に関する方針および開示の内容、方法

等につき日頃から監査役会および取締役会で意見を表明しておりますが、当該事実の発生およびその後の進捗等について監査役会および取締役会で報告を受け、今後の対応策、情報開示の方針等について監査役会および取締役会で審議を行いました。

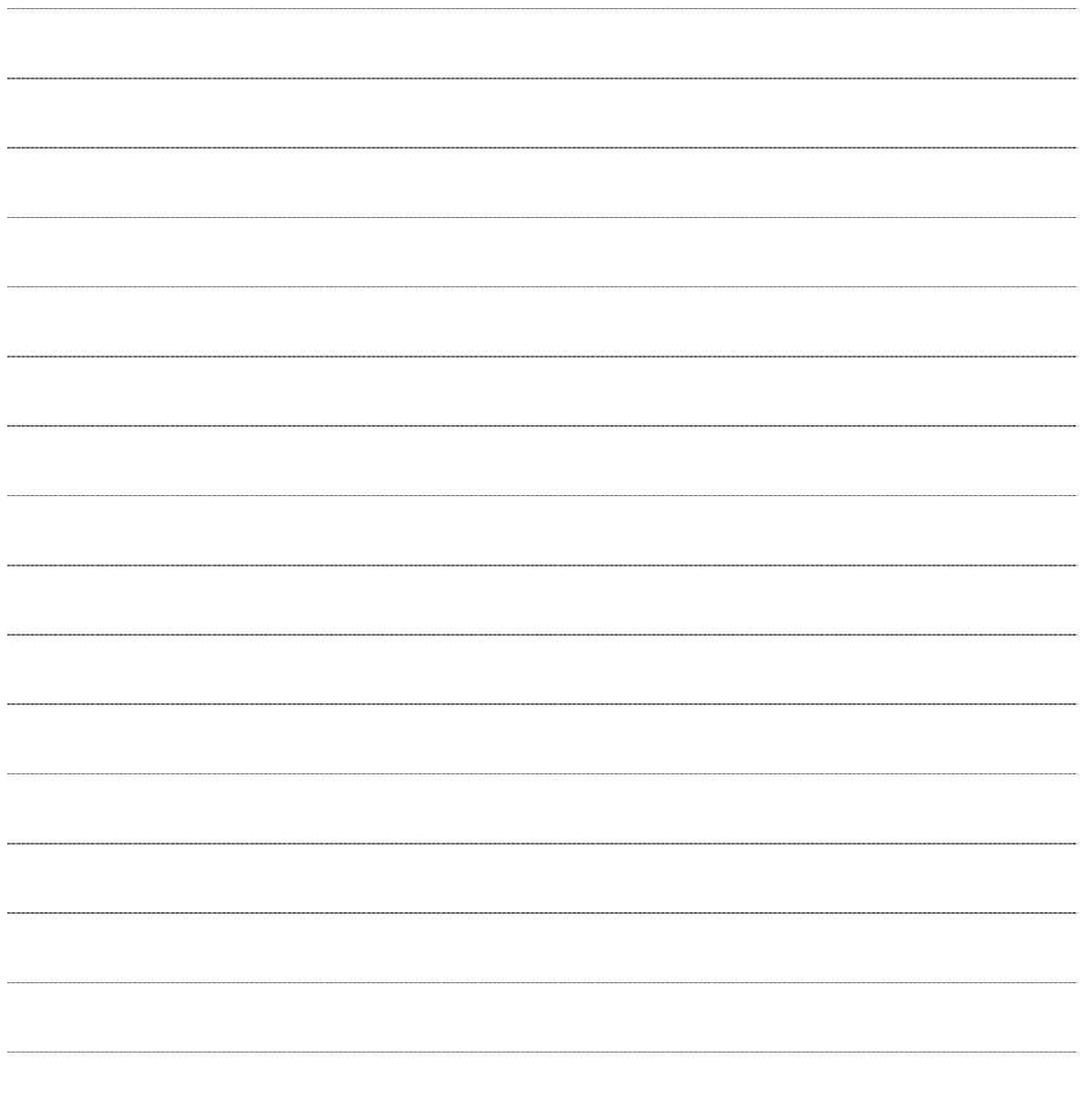
4. 横山進一氏は、当社の主要な取引先である住友生命保険(相)の取締役社長嘱代表執行役員であり、同社から役員報酬を受けております。
5. 横山進一氏は、当社の子会社および主要な取引先であるNECシステムテクノロジー株の使用人の三親等以内の親族であります。
6. 横山進一氏の社外監査役就任後の年数は、4年であります。
7. 当社は、定款第32条の規定に基づき横山進一氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とするものであります。
8. 横山進一氏の当社における地位および担当は、事業報告「4.(1)取締役および監査役の氏名等」(17頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与金としたしまして、当期末に在任していた常勤の取締役である佐々木 元、矢野 薫、藤江一正、小林一彦、鈴木俊一、的井保夫、相澤正俊、瀧澤三郎、鹿島浩之助および中村 勉の10氏に対し、当期業績等を勘案のうえ、1億750万円を支給することとさせていただきたいと存じます。

以上

メモ欄



株主総会会場ご案内図

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール

東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話(03)5400-1111(代表)

(注) 昨年の定時株主総会と同一の会場ですが、名称が変更されております。

「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。



最寄駅：都営地下鉄三田線 芝公園駅A4出口から徒歩5分
(芝公園駅A4出口を出て、左手にお進みください。)

〔ご参考 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅赤羽橋口から徒歩8分
都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅A6出口から徒歩13分
JR山手線・京浜東北線 浜松町駅北口から徒歩15分〕

会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。